

昭和三十二年三月八日（金）

人口問題審議会第十回総会議事速記録

於 全国町村会館

大日同源一乘法華經疏

卷之三

人口問題審議会第十回総會議事速記録

昭和三十二年三月八日(金)

於全國町村会館

開
閉
會
事
務

出席席看(五十音順)

委員

飯沼一省

木村處二郎(代)

澤田節藏

野村謙太郎

林永賓川豈彦
井藤亨

福村癡直養三

前田夢門
井貫一(代)

專門委員

稻原信秀
木利克一三
黒木館

北岡壽遠
美濃口時次郎
岡崎文規

幹事

賀多山中
木屋田野
正眞一
雄泰(代)
(代)

松谷機
村野太
上茂利
裕亮(代)
(代)

参考人
通省產業省
建設省

日高企画室長(官房)
川島統合計画課長(計画局)

昭和三十二年三月八日

人口問題審議会第十回総会速記録

於全國町村会館

午後一時四十分開議

○永井会長　人々おくれましそ相席又ませんが、たまにまから人口問題審議会の第
十回総会を開会いたします。会長の下村さんが自動車で唇を打たれるとかいうの
でお休みになりまして、もう出られるというお話をしましたが、お医者さんのお勧
めでさきよもお休みにならうそうですから、ねがかわつて会長のお役を勤めます。
今日はこの前に引き続きまして、通産省の官房の企画室長をしておいでにな
る日高華之介さん、建設省の計画局総合計画課長の川島博さん、このお二人か
ら御意見を承わりまして、質疑応答を願いたいと思います。それでは通産省の
方からどうぞ。

○ 日高通産省企画室長

「潜在失業対策に関する決議」につきまして、通産省として

の考え方でございますが、その決議にもうたつております通り、潜在失業問題の解決といったしましては、長期的には、やはり国民経済の近代化なり合理化なりを通じて経済規模の拡大をまず第一に考え、それに随じて雇用の機会をふやすというのが一番根本的な考え方であることは、申すまでもないことであります。通産省としても、そういう観点に立つて従来も産業政策の努力を重ねておりますし、今後ももちろんこういう線で進めて参る所存でございます。ただこの場合に、

資源的に非常に限られてあるという前提に立つた場合、漸次増大しそくる就業人口の解決のために、国内資源の開発なり国土の開発という二点が非常に重点に立ることは、もちろん当然でありますけれども、日本の経済構造、ことに現在の後陣の国内市場の広さという二点を考慮した場合、やはり輸出の振興を基点として、それによつて国内産業の拡大をはかるのが、今後の経済の発展のために非常に基本的な政策ではないかといつぶうに考えて、輸出振興対策に従来非常に重点を置

りて参りました。今回のこの建議は、ややもすれば、輸出振興に先寄り過ぎる傾きがあるというよう、一部うなってあるところがありますが、国内と輸出と並行して進歩という意味では、もちろん違う意見を持つておるわけではございませんが、ただいま申し上げましたように拡大の基点として輸出振興に往来通りの重点を置いて参りたいと考えております。

次に、悪循環を断ち切るための要点として、最低賃金制度の実施という問題であります。この趣旨については、もちろん十分に了解するわけでございます。ただその実施に当たりまして、やはり非常に慎重を考慮が必要のではなかいかというふうに考えられるわけでございます。すなわち、最低賃金制度を実施いたしますための経済的基礎が、現在の状態では必ずしも十分に熟していらないということがありはし乍りかと考えるわけでありまして、かりにこの最低賃金制度を制度として実施いたしました場合に、その中心になるのはやはり中小企業であるということを考えられるわけであります。ところが、現状では御承知のように中小企業

者自身が非常に經營難の状態にあるのが通例でございます。そういう状況でありますので、やはり最低賃金制度を実施するにつきましては、そのときの経済の実情なり、また現辰階としての経済の実情、さらに各種の業種によつて非常に状況が違つてくるので、そういう状況を考慮しながら、順次に漸進的につめでいく方針をとりませんと、そういう業種の眠落といふことが起つて、かえつて社会不安が起るのではないかといふことも考えられます。

また方面から見ますと、最低賃金制度を法令で実施するということは、實際には非常にむずかしいのではないか。これは前回に労働省からの御意見にもあつたかと存じますが、やはり企業者自身の規範意識が前提になるらなければ、なかなか実効が上らないのではないかと考えられます。従つて、現在これを去をもつて整制することになりますれば、かえつてそういう摩擦が起りますし、實際にも合わないというふうに考えられておりまして、やはりその辰階として、業者間の協定という方針によつてできるだけ実行をはかつていく、という、斯進的態度が適當

ではヨリカというふうに考えてあります。その場合に、最低賃金制度を実施することによりまして、一方で雇用失業化するという事態もどこに予想せられるわけであります。それに對して、公共事業の拡大と社会保障の充実によつてこれをも吸收するという方針がうたわれております。もちろんその方針については、全く同様な意見をもつておるのでござりますが、たゞこの場合の公共事業費の使い方等につきましては、できるだけ生産的な部面に充てることが望ましい。ここに直産省の立場からいたしますと、今までの経済政策の重點が企業自身の合理化なり、近代化といふところに相当集中されござりますが、その環境をなす道路とか港湾とか、そういう工業立地自身の拡充が比較的軽く見られていた点が又のではあります。と考えられるわけであります。昨年來の産業における隘路もやはり、道路といふところに問題があるわけであります。そういう産業環境を整備するような方面に公共事業費等を使うことが、非常に望ましいと考えております。ただ問題は、この場合の量なり額なりの問題であります。現在の国家

財政の現状からみて、そういう労働離脱が起つたものを吸収し得るよう五十
分な財政的措置がとれるかどうか、その点が非常にむずかしい問題でござります
が、具体的にはまだ十分にうたわれていなければどうぞございます。たにえは、昭和
三十一年度の公共事業費は事業総額で二千三百億円はなりでござりますが、それ
に対する国庫補助が、失業対策その他公共事業費を入れて、一千六百八十億出であ
ります。これに対して予定をこれどおります雇用の吸收は、八十七万人というふ
うに算定をされておるのでござります。そういう反しますと、最低賃金制度がある
程度行われた場合には、ここで問題にされている潜在失業人口大約五十万の相当多
くの部分がかりに脱落するといいたしましての場合に、この八十七万人の吸收に干
涉有りかかるといつたと申す。その公共事業費なり社会保険費で十分な措置がと
れるかどうか、この点やはり総合的な検討を経た上で、最低賃金割も検討してみる
必要があるのではないかというふうに考えてあります。

それから、経済の本質改善のための中小企業の振興という点が一つうたわれて

あります。これについては全く同意でございました、現在通産省といふしまして
は、中小企業振興審議会、これは内閣に設けられたものがありますが、これの審
議を終まして、中小企業の組織化につきまして、中小企業团体法案というものを
提案すべく、準備をいたしました。すな、その他の中小企業につきましての組
織とか、あるいは経営技術についての本質改善につきましても、極力重点的に施
策を進めていけるわけでありまして、これは今后も拡充して参るわけであります。
それからさらに労働力の貢献向上のために産業教育の発展化をはかるという二
点についでは、これも全く同意でございます。從来日本の機械工業においては、
設計とかそういう技術については相当突つ込んだ研究がされており、優秀な技術
者は設計に集中するという風潮でござりました。技術教育についても、そういう
点に重点があかれどもよう開いてあります。ところが機械工業としては、そういう
うもののほかに、さらに生産し加工する技術の点が外国に比べて非常にあくま
であります。たとえばある材料を削る場合に、そ

の切削の及物をどういう方向で向けていけば合理的に削れるか、という技能の問題につきまして、現在の日本の実情では、非常に古い経験を経た恵長クラスの人とかでそれを指導するという状況が多いけれども、やはりこれは科学的に十分研究して、一つの技術なり、技術のスタンダードを置いた方がいいと思います。ほのかの国では、そういうものをかなり科学的にやつておられるようあります。そういう点で、生産加工という面に着目いたしまして、研究部会を一つ置きました、ことしありから研究を始めたいわけですが、これは一例でありますけれども、そういう技術をもつと向上させていきたいということを考えております。そこで、通産省には産業合理化審議会というのがあります。その中にできれば、技能向上の部会を一つ設けまして、いわば生産技能のスタンダードというものをそこで審定いたしまして、それを一般の技能者に普及することを、また具体化はいたしておりますが、目下いたすべく準備をしておる次第であります。

以上、この決議に關して通産省の関係する方面について、ごく簡単にことを

申し上げたのでございますが、要するに最低賃金制度につきましては、現在これを制度として一律に実施することにつきましては、やはり消極的に考えていいわけであります。特にこの最低賃金制度の実施による現在失業者の救済について、具体的な目金が示されることが必要でありまして、それが示されない段階にあましましては、差しあたりはやはり業者設定という方法によりまして、実情に即して断定的に実現をしていくのが筋道というように考えております。さらに通産省といたましては、最初に申し上げましたように、非常に迂遠な方法ではありますが、こういう直接の失業対策と車の輸送の一端をなすものとして、やはり経済の合理化、近代化あるいは組織化を通じまして、できるだけ経済の場を拡大して雇用の吸収をはかるということを、特に集中的に実施していくべきだというふうに考えております。同時に、中小企業の振興につきましては、中小企業者の賃金向上をはかるのが非常に肝要であると考えます。

非常に概括的でありますぐ、これで終ります。

○永井会長　通産省の御意見を承つたのであります、それに廻連して、御質問なり御意見なりを承りたいと思ひます。

○賀川委員　失礼ですけれども、中大企業と申しましても商業と工業と両方ありますか、その比率はどういうようになつておまりましようか、商業がべらぼうに多いでしよう。

○日高通産省企画室長　零細企業といふまことは、商業が非常に多いと思います。

○北岡専門委員　ちよつと伺いにいのですが、中大工業の労働者の賃金並びに事業主の収入につきまして、労働力調査におきまして、われわれに非常に参考になるいい資料があるのですが、あれは非常に大ざつはなサニフル調査ですから、通産省にもっと確実な調査がもしあればいただきたいと思います。

○日高通産省企画室長　その点については十分な調査ができるおりませんから、本年度の予算で実は要応いたしまして、中大企業のそういう賃金の問題とか、あるいは取引形態とか、企業従事者の内容とか、そういうものについてこの基本調査を

ことし実行しようといふことにしこります。今までには、そういう詳しい資料はあれ以上のものはありません。

○北岡専門委員　内閣統計局の調査によりますと、月八千円以下もしくは年八万円以下の労働者は事業主は、約九百七十万戸ある。一千万くらいあるというのですか、どうぞしよう。あなた方は大体あんなものと思いますか、あれは間違つておりますか、それを伺いたいと思います。

○日高通産省企画室長　私どもの感じといいたしましては、他に正確な資料がございませんから、大体あいう資料を根拠にして、私どもは今までの仕事をやつておるわけであります。

○北岡専門委員　そうしますと、これはほんの空論でありますけれども、総評をこの場合持ち出すのはどうか知りませんが、総評の要成するようになれば賃金八千円というふうにかりに法律的に持つていいならぬ、どれくらいが賃金もしくは収入を

上げて生き残り、どれくらいが賃金もしくは収入を上げないで雇産・失業するのですか。何か見込みがつきますか。

○日高通産省企画室長　　実は八千円というベースで考へることは無いのでありますけれども、かりに現在の状況である程度妥当なところを最底線を引くということになりますと場合、非常にラフな感じであります。たとえば今まで三十時間しか働いていきなりということになりますと、片方が三十時間あるいは四十時間という労働に移つて、そのためにそちらは生産が上り、それに対応する部分は脱落する、非常に機械的な考え方でござりますが、半分くらいが脱落する可能性がある、そういうような考え方もできるのではないかというふうに考えてあります。しかしこれも全く架空の考え方でございまして、実際的根拠があるわけではありません。

○北岡専門委員　　私は今空論と申しましたけれども、八千円ベースは三百万の労働者を雇する総評が要がしてある。しかも、あの方たはどうか知りませんけれども、

あなたの部下は總評に入つてある。政府の官公勞全部を含めだ總評が要應しこあるものを、もう少しあなたはまじめに考えてやらなければいけないと思います。それはお考えに至つたことがあるごしようか、どうですか。

○日高通産省企画室長 その点につきましては、現在の労働状況の実態から申しますと、日本の場合は、好況になりますと今まで労働力化していらないものも労働力化するという傾向がございまして、そのためにはとえばパート・タイムとか、そういう形の労働も相当ございます。従つて、もちろん大きな部分は生活責任を負つた人が非常な賃金が多いとは存じますが、一方ではそういう生活責任がなくとも、好況に至つたのでかえつて働き出すという実情もあるのではないか、と思います。そういう点をどういうふうにやつていいか、この点はやはり産業政策と人々相俟つていくべきものぢやないかというふうに考えてあります。

○賀川委員 ベルギーとかオランダとかは人口がすいぶん稠密ですけれども、人口のことはあまり大きな問題もなしたやつであるのですが、あの国の中工業の動

モはどんなものでありますか。

○日高産業省企画室長 ヘルギー・オランダにつきましては十分存じません。私も
も外国のことをあまりよく存じませんが、たとえばスイスあたりの機械工業に例
をとりますと、機械工業の規模は平均して日本の半分くらいであります。ところ
が、生産額はむしろ日本の倍くらいであります。結局そういうように生産が非常
に多いために、所得が多いという状態であります。日本の場合はその逆になつて
あるために、奨励金といふことになるのではないかと思います。欧洲諸国のその
国としての特異産業ということになりますと、そういうふうに生産性からいって
日本と非常に差があると思います。

○賀川委員

実は私は戦争直後重工業を連合軍にとられてしまうと思つたのです
から軽工業、特に時計工業を盛んにしたい、時計工業の方から精密工業に進みた
い、スイツラニドのほうを方向にいきたいという説教をしたのですが、今は時
計工業は成功しました、小さい組織でも年五千万円くらいもうかつてあるのです。

そういうわけで、私はもう少し技術の面の教育をしなければならぬといつてあります。私はこれからはディーゼル・エンジンをやらなければならぬと思うのです。ドイツあたりではディーゼルで自動車を動かしておりますが、日本では石油が足りないから、石油を僕はない。農山村でも云イーゼル・エンジンでやれば、産業方面でも相当に労力が省けると思うのですが、そういうことについこの御思想はどんなんものですか。

○日高通産省企画室長　特に日本の場合は、現状としては中小企業が非常に多いと
いう状況から、お詫の通り中小企業の技術振興には極力力を注いでおります。も
ちろん今まででも十分とは申しませんが、中小企業の対策といたしましては、そ
とへは輸出品の新しいものをやらせるための施策とか、中小企業の競争の改善の
方法とか、各府県の試験場を通じての技術指導、そういう方法でできるだけ中小
企業自身の技術をあげて、生産単位を上げる、ことに機械工業なんかの場合付
組立てをやつこおるところは中大企業でございますから、そういうものが卓である

大企業の系列といふ形ではなく、部品メーカーとして独立した立場で取引をするという形に、これは法律をやりまして実行しております。

○賀川委員 私はこの間もタイに一ヶ月おつたのですが、日本のそういう中ハ工業

の生産移民をすいぶん要求しておりました。ことにラオス、カンボジア方面はフランス人が急いで帰つたものですから、そのあとを日本の移民で補充したいとつけおるそろですけれども、日本人はなかなか動かないのです、ブラジルあたりに行つてみますと、造船技術が非常におくれておりまして、日本の木造船の造船技術を持つべきところといつていよいですが、そういう方面的の動きは割合に少いようですが、通産省の方ではそれについて御奨励方針をとつていらっしゃいますか。

○日高通産省企画室長 奨励方針はとつておりますが、問題としては二つあるのでございます。一つは、中小企業の商品の場合に、輸出のことを考えますと、日本の大企業が非常にそういうものを中心どうぶるわけです。ということは

大量注文がきますと、中小企業の生産高では量がまともないということと、現在の中 小企業においては、新しいアイデアのものが出来るとすぐそれをまねするという事で、大企業が危険を感じてなかなか抜けはない。そうすると、結局相手国の有力な商社に詰びつくことに非常に困難が伴う、その点で一つの困難を志がございます。これにつきましては、海外貿易振興会あたりを通じました宣伝とか、展示会という方法を講じてありますが、もちろんまた十分ではないと思ひます。

それからもう一つの工業進出の問題でございますが、これにつきましても、これまでお話をとおり先方の国で止めありますのは、中小企業なり家内工業的で堅工業が多いわけであります。日本の中 小企業が出ていくことになりますと、一家をたたんで出ていく普通ではやはり国内の競争で負け戻人、が出ていく、そういう形になりがちであります。国内で十分競争ができる人はなかなか出でないといふ形に、やはり一つの問題があるわけでござりまして、今まで実

現いたしましたのは、多少例外はあります、工業なんかに至りますと、先方では中小企業の形をとりますが、こちらからはその背後にある程度大き企業の資金的援助を受けるとか、そういう出先のような形のものが割合多いようになります。しかしこれにつきましては、外務省で所管しておられる海外移住振興会というところこそ、そういう資金を貸し付けまして、その他の投資金融というようなものにつきましては、通産省の方でも輸出入銀行の範囲を少し広めるとか、そういうことで奨励の方面に進んでおります。しあしてだいま申し上げたように、非常に困難な点がござります。

○齊川委員 外国に払うペテントはすいぶん多いように思いますが、そういうことはどうなつておりますか。

○日高通産省企画室長 ただいま十分資料を持っておりますが、……。

○齊川委員 英国のケンブリッジ大学やオックスフォード大学のあるところは、私がいた時代には非常にさびしい田舎町でした、今度行つてみると、そこがテレ

ビジョンや無線関係の工場で一はいに至っています。軽工業の大きなものは電気
部品などですが、その点は日本では相当進歩していると思いますけれども、通産
省ではそういうことについての方針は立つて居りましょうか。

○日高通産省企画室長　　こどいまお詔の軽工業、電気部品なんかは、現状でも中小
企業でありますか、機械工業の振兴法によりまして、その中小企業の形でそれを
充実させるという方法をとつております。それからたとえばミシンなんかであります
と、これは御承知のことと存じますが、大阪あたりの独立形態の場合には
全部企画統一をして、どの部品にも互換性があるということと、今后も互換性を
通じて中小企業の發展を期さうということをございます。

○永井会長　　村廻さん、この板会に中小企業についての御意見を聞かせていただき
たいと思います。あなたは御専門にかつていらつしやるから、――――。

○村廻委員　　別にござりません。

○永井会長　　御発言がなければ、稻葉さん、せつかく通産省の方もいらつしやつこ

あるのですから、あなたのお意見を聞くかせていただきたいと思います。

○稻葉専門委員 私はおくれて参りましたので、今までのお話もよくわかりません
カヽヽヽヽヽ

○永井会長 美濃口さん、あなたが日ごろ御研究のことごと、御負担なり御意見なり
聞かせていただきたいと思います。

○美濃口専門委員 私は今取つたことと全く同意見でありますて、別に申し上げることはないのですが、今の通産省がお考えになつておる方向にお進みになら
ることが大事だと思ひます。それだけで現在は、いいのではないかと存じます。
○永井会長 本多さん、いかがでしょうか。起案者の一人として、何が通産省の方
にお聞きを願うことはないでしょか。

○本多専門委員 最低賃制度の問題につきまして、この前の労働省のお意見と同じ
まうな御意見を伺つたのでござりますが、この決議をやつたものの気持といいたし
ましては、必ずしも法令一本で画一的な最低賃金制度をさつそくしけ、しかも理

想的な標準でそれをしくのどにいうことをうたつことはないと思うのであります。ただ、この決議でいつこありますことはもちろん出席者は業者協定でもけつこうござりますし、段階的にやつていくといをしましてモ、とにかく原則として法制局にこれをしくのどといふことをはつきりさせる。そういう態度を確立することが何よりも大事だということを強調していけるつもりなんあります。その趣旨の方が、言葉が足りないせいか、今すぐさま非常に理屈的な賃金ベースで最低賃金例をしけといふふうにうたつてあるようにおとり下さいますと、これは多少誤解ではないかと思います。しかし、段階的に実施していくとしても、とにかくこれは法令的に必ずやるのだ、そういう態度を確立することがせひとも必要だということをこの決議はうたつていろと私は考えています。その点だけ、言わせていただきます。

○永井会長

ほかに御質疑なり御意見をいただく方はございませんか。

○前田委員

二四

最低賃金制の問題については、この間労働問題懇談会が労働省の秘書課の方に
ございましたが、実は私は委員でありながら、ほかに用事がありまして参考をいた
しませんがした。結論も拜見いたしましたけれども、頭にぼんやりしか残って
いないのであります。あれは稻葉さんの方がかえつてお詳しいと思いますが、急
に一律的に制度をとつてはいけない。しかしながら業種別ですか、地域別ですか、
経営者と労働者の間にどんどんやつていくことが望ましいのを、経営者、労働者
がいろいろ論争した結果、中立委員の稻葉さんなどもおそらく脚仲介になつたの
でしようが、こういう大へん妥当な結論が出ております。しかし私は大きなこと
はいえないので、私は詳しいことは覚えておりませんが、あの労働問題懇談会
の結論と通産省のお考えとは、大体一致してゐるのですか、そこのちよつとへ
たりがあるのですが、その点を伺いたいと思います。

- 日高通産省企画室長 実は私労働問題懇談会の結論の内容をよく存じませんが、……
- 前田委員 お読みになりませんか。
- 曰高通産省企画室長 よく存じてあります。たまにお話になりましたよ。な趣旨でございまして、漸進的にやるといおしましても、現在のところでは法で制度として置くのはまだ早い。やはりその前段階として、業者協定ということです実行を進めまして、全体としての規範意識がどういったところで法を置いて方がないのではないか。こういう考え方でございます。
- 前田委員 そうすると、外に業者協定というフレチャー、コートをつけました。ごくブロードなタームで何かやれという制度を作つても、要するに制度化かない。という御意見ですか。
- 曰高通産省企画室長 業者協定でありますと、法律によりませんでもできあわせでございます。
- 前田委員 よることもできるわけですね。大体制度化はあ嫌いということですか。

○日高通産省企画室長 嫌いといつあけではございませんが、販路がまたそこまで進んでしまってはないと恩います。

○永井会長 稲葉さん、いかがですか。

○稻葉専内委員 それでは実情だけ御報告して、あと通産省側の御意見を聞いていたたいた方がいいのではないかと恩います。

実は今度は三者の委員が一緒になつて、業者協定を中心とする最低賃金制度をやつていく、しかもそのほかに、付帯事項として、次序はできるだけすみやかに法律による最低賃金制度の確立を目指して調査・研究を進めていく、といつような趣旨の結論が出て、一応労働省でそういう遠く登つてやつていただきわけです。しかし、先ほど前田先生があつしゃいましたが、実は二年か三年ほど前から最低賃金で特に問題になつてゐる四つの業種を選んで、学識経験者、労働関係者、経営者、それの方々がまとまりになつて、この四つの業種についてはこういうことをしなければならぬ、しかしただ単に賃金だけではやっていけない

いので、それとともに法律的な保護によるいろいろな措置を業界に与える、ある
いは融資その他に対しましてもいろいろめんどくさを見石、あるいは税金その他の
負担についていろいろな措置をとる、こういうような結論が出てたわけであります
。私が聞いたところによりますと、実はそれはそれなりに委員会で決議をして、
ほとんどその問題はタワチをしていないということであつたのです。労働省側の
本話によりますと、玉糸その他四つの業種について何とかそういう線で実行す
るよう、通産省その他にも連絡しちゃとも、特別な業種に限つて事業税を恩
い切つてまげることはできない。また特別な業種に限つて特別不均衡形で融資
をすることもできない、こつらいう形で全然その決議のしつばなしでほらつておい
ま、こういうふうにおっしゃるのですけれども、そういうことではなくして、主
として通産省、その他農林省もあるのですが、そのお返事によつて今日まで実行
に至つていなかつた、こういう形になつております。もう一べんそういう角度か
ら中央の資金委員会を聞いて、さらに現状に即して検討する、適合の方も、總評

その他は一律の賃金制度を望んでゐるわけですが、ともかくも、全労会員との他にあきましては、必ずしも四千円とか六千円にはこたわらぬいという形で、多少畠田気は進めていく——通産省の方はまだそれに對してお答えは出ないようでありますけれども、二年前、三年前とこの問題は若干違う方向にあるのではないか、こういうふうに考へるわけであります。

○賀川委員 私伺いたいのですが、臨時雇いと本雇いの比率は、平均して全国的にどのくらいの比率になつてありますか。たとえば、ほんとうの話ですが、農業協同組合が產い入れるのはアルバイトかほとんどで、二年も三年もアルバイトを使つてあり、それが常雇いみたいになつてある、そういう者が一つの部局で九十人ぐらいあるそうです。神戸の大きな工場などでも、そういう傾向がある。それが普通になつてしまつて、大きめ造営あたりでも、なかなか本雇いにしないところです。私は最低賃金どころではなくて、不安定な臨時雇いばかりの傾向になりはしないかと思つて心配しておりますが、その比率はどんなものになりますか。

伺いたいと思います。

○曰高通産省企画室長 數字的な資料は十分持ってきておりませんので、はつきりお答えができなくて申しわけないのです。お詫のよろに常備が極端に少くあるということはございません。しかし、最近のように好況になつてありますと、お詫の通りふえる部分はやはり臨時工で、先の反動に備えてそつとう点の負担を軽くしておくという傾向にあることは、否定できないと思います。

○永井会長 本多さん、いかがですか、その數字をあなたの方でお調べになつてあるは、皆さんにお話していただきたいと思います。

○本多車内委員 臨時雇いまでの数字は調べてございません。

○猪葉車内委員 賀川先生がおつれやいました造船工業について、実は最近運輸省で出された数字があります。それと御報告申上げますと、三十一年十二月末で、車内の造船関係の工員が十一万六千四百人です。それが生産部門、管理部門の両方に分れておりまして、生産部門が十万六千人、管理部門が約八千人でございま

す。その十万六千人の中で、臨時工が一万二千二百六十四人。たゞし、ここで注
意をしなければならぬ点は、實際上は臨時工に類する請員工といふのがあります。
この請員工が三万二千八百七十八人。そして本ニ水六万一千人といふことになつ
ております。だから、普通の意味で申しますと臨時工が四万人、四〇%といふ形
になるのではないかと思ひます。もつともこれはお役所の報告でござりますから、
どの程度のものかわかりませんが、これが海運造船会社化審議会に出来ましたお役
所側からの数字でございます。

○賀川委員 ありがとうございました。

○北岡専門委員 この検討に私はちよつと厚生省に伺いたいのですが、厚生省から見
た最低賃金といふものはどれくらいうものにしなければならぬかといふ問題です。
この向厚生省で出されました基本調査によると、東京都における救食法の支給を
受けたある家庭の生活費——農民については七割、農民でない者については七割
九分ですが、その東京都の救食法の保護を受けたる者よりも、まあ二割一分少

しかし三割下けたものをもつて最低生活と見て、それ以下の者が一千万人ぐらいあるという統計が出てあります。されば東京都の最低生活だと思つのですが、それから二割一分とか三割下けたのは、東京都の人向はせいたくさんしてある、もう少し切り詰めても生活できるというお考えですか、それを伺いたい。

それから、厚生省がごらんになつてかりにこれを最低生活だといつてになつた場合に、それを最低賃金に翻訳する場合、どうすれば最低賃金に翻訳でさるか。たとえば最低賃金で働く人間が何人あるかという計算、個々の場合の計算ではございません、全国的に考えた場合、最低賃金がある人はこれ、ある人はこれといつようにも十人あるとすれば、一回何ぐらゐ働くから賃金はこつれをければならないといつような標準がございましょうか。もし現在なければ、厚生省から見た最低賃金といつもの伺いたいと思します。

○黒木専門委員 実は生活保護には保護基準といつものございまして、厚生大臣が告示で定められてございます。つまり、生活保護では国民の最低生活の保障を

する。その保障の線は厚生大臣が告示で定める。それが保護基準になつてあります。それを定めるためにいろいろな学者、特に労働科学研究所にお願いをしまして、科学的な食生活といつか、最低どれくらいのカロリーなり蛋白があつたらいいのか、あるいは衣なり位につきまして、じの程度のものがあつたらいいのかということを、委託して研究をしてもらつてしまふのです。そして労研においては、主として社会抵抗線説といいますか、食生活といつものをはかるのに、知能指数とか、血液中の蛋白質の比重とか——これは病気の抵抗力の問題があるのですか、学習意欲とか、そういういろいろの指標から、この程度の生活では病気に対する抵抗力が弱くなるから、この程度までのやりとりより蛋白はこうなければならぬとか、あるいはこの程度の生活にならなければ知能指数なり学習意欲に困るがありますとか、そういうことで一つの線を出してもらつたのであります。それにありますと、男も女も大人も子供も平均して、消費単位で月に一人七千円くらいあれば、人たるに値する生活が保障できる。こういう線が一つあります。この社

会拯抗線説にも一星はありますけれども、しかしそういうことをいふと、五人せ
第では三万五千円ですから、保護基準としてはとてもお詫びなりませんので、何
か次の線はないかといふことを搜みましたら、四千円程度で次の線があるそつで
す。これは生活の程度をいろいろな図表の曲線に描きましたて、そこに出てきた線
を社会拯抗線といふらしいのですが、そういうことで四千円としましても、保護
基準に直しました場合に、これは今の倍くらいになりますて、大へんなことにな
るのです。そこで、その次の線はどうかといふことでいろいろ聞いてみると、
いわば生存線といいます。それに該するものとして三千円くらいの線があると
いふことでござります。そこで労研としては、消費単位たり一人三千円くらいの
線、これが一応生存ができる線であることをいふわけです。ところが、
実は私の方の保護基準は、常住者の日産の賃金との関係がありまして、この均衡
をとらなければならぬといふので、いわば社会的食立線といいます。が、國の財
政から、あるいは労働者の賃金から考えての線といふことで、結局は現在は消費

単位当り東京の場合は二千円程度になつてあるわけですが、そつとう線で保護基準が実際にはさまつております。ただそのほかに、幼く人はそれをだけカロリーが必要から勤労基準があるとか、子供が小さいときは母親が手がかかるから母子か算があるとか、そういうふるな制度によつて、必ずしも二千円ベースだけではどうわれておりませんけれども、そういうことで保護基準がきまつて運用されてあるわけです。ただ、厚生省としては国民の最低生活を保障するのだから、その人が何といつていようといまいとこれを差別するのはおかしいじゃないか、国民感情としては、わく人よりも幼いていなし被保護階層の人たちの待遇を極めるべきだという考え方もあるのですが、しかし生活保護法では差別平等に最低生活は保障するというのですから、幼く幼かないにかかわらず保障するのだといふ趣でありますけれども、現実の保護基準は、そつとうレス・エリジビリティ（*Less Eligibility*）の原則といふものは廃止されませんで、やはり依然としてそういうことできまつております。その場合の基準は、日主の賃金は、御承知のように

各産業別の平均賃金の八割を九割の範囲内で労働大臣がきめられけです。後つて、日産の賃金はそつての産業別の平均賃金に左右されるのであります。現実には保護基準といふのは日産の賃金よりも少し低めのところにきめられておるし、日産の賃金は産業別平均賃金の八割、九割ですから、産業別平均賃金が信頼できるかどうかといふことは話太生た割になりますけれども、それから見ました場合に、日本の最低賃金といつてはおかしいでしょ？が、日産の賃金といふのは現実にはそこに付いている人の所得となるのですが、その一、二割増しのところが平均賃金だということなんです。それがおそらく月三千円をちょっと越したところではないかと思えるのです。そつなりますと、先ほど申しました毛の方が労研に委託した研究の結果によると、大体七千円なり、あるいは少くとも四千円ぐらゐな。ければ人間としての生活が必ずかせいといふことですから、私は最低賃金といふものがきめられるとすれば、そつての労研の最低生活費の研究が一つの基準にあるのではないかと見ています。国の立派より生産力がそれに対応するかどうか

は引向題といたしまして、そつといづ資料なり研究はござります。

○北岡車内委員 いかない家族はどう見るのですか。

○木村委員 黒木尋門

私は、いかん人もいかない人も同じよう待遇をされなければならぬが、その場合の
人向うしい生活ができる線は、今まで労研が研究したところによると、できるな
うは七千円ぐらいいほしけれども、四千円ぐらいあれば何とか人向うしい生活が、
できることから、四十円の消費単位ベースがなければ、

○北岡車内委員 四人家族ではその四倍ということですか。

○木村委員 黒木尋門

合には、私の方の保護基準では、物価の差よりも生活構造の差といいますか、た
とえば都會では、たして生活できないけれども、農村でははだしてもいいとか、
シヤツでも都市と農村では違うとか、便所の汲取り代とかどうだとか、下水道の料金
かどうだとか、ある程度生活構造の差太古から、現在ではそれによつて級地を

分けてやつてあります。その用意は大体一〇〇対七〇程度になつてあります。従つて、毛の方の保護基準も、理想的にはどれだけなければならぬといふ科学的な基準は一応あるわけですから、國の終生生产力との関係であのぎからそれがきまる。

しかしその場合に、働く人の賃金との関係でありますから、最低賃金できまればおそらく保護基準の方にも関連が出て参りまして、現状ではむしろそちらの方から毛の方の保護基準をきめなければならないといふことになるのではないかと思います。

毛の方から最低賃金で幾らといふことを考えたこともございませんが、最低賃金がきまれば、保護基準にはおらずから影響があるのではないかと思つてあります。

○永井会長 それでは、通産省関係のことは一応これで打ち切りたいと思います。

次に建設省の川島さんからお話を伺いたいと思います。どうぞ。

川島：（笑）おはようございます。建設省の川島と申します。大工事の本領口出
特とて、今、この機会で、お仕事の折り合いで、お仕事へ来て、御迷惑
をおかけするところがござりますので、お詫び申し上げます。お仕事
の仕事の範囲は、主として、河川改修工事の監査の役割をもつてお仕事
を担当しておる、これが、お仕事の仕事の範囲であります。
河川改修工事は、河川の水害対策のためのもので、河川改修工事の範囲
は、河川の航行、通航、沿岸の開拓、河川の排水、河川の灌漑等の目的
のため、河川改修工事を行なう場合、河川改修工事の監査を行なう場合、
河川改修工事の監査を行なう場合、河川改修工事の監査を行なう場合、

○川島建設省総合計画課長 この資料を拝見いたしましたと、戦後の潜在失業、隠在失業を合せますと、七百万から一千万という膨大なことになつてあるということでございます。今後十年余りはさらに生産年令人口、労働力人口の激増によりまして、雇用を非常に高めなければならぬといふ情勢だそうでございますので、今後国民経済の飛躍的な拡充強化によつてこの層を吸収しなければならない。しかしながら、日本の産業構造の特殊性によつて企業の合理化が進めば進むほど、潜在失業者層といふものがふえてくるという状況にございますので、これを救済するため緊急対策として幾つかの事項を取り上げられたのでござりますが、このいずれにつきましても私どもはきわめてごもつともな御意見だと承認した次第でございます。しかしながら、この潜在失業者層を受け入れる公共事業を担当いたしておる建設省といたしましては、ここに若干意見がござりますので、その点を中心にお見を申し述べたいと存じます。

御承知のように、公共事業は戦後特に失業者を吸収するに最も都合のよい事業

として大々的に取り上げられておりますが、最近においては、この公共事業の意味が若干変つてきただよに感するのでござります。といふのは、戦争直後にあいでは、失業者を吸收するためには土木事業を盛んにしなければならぬといふことで取り上げられておりました。また当時は、戦争中の国土の荒廃の影響から災害が頻発いたしまして、そのような意味の公共事業といふのが相当なウエイトを占めておつたのでござります。しかも、昭和二十五年に至つて、国土総合開発法といつものが取り上げられまして、従来の国土保全事業ばかりでなく、いわゆる開発的な公共事業が大幅に取り上げられるようになつたのでござります。この開発事業と申しますと、これはむしろ失業救済という色彩よりも、いわば最近の言葉で申しますれば、産業基盤を整備して生産効果を上げる。すなわち、費用と便益の比におきまして経済効果の最も高い事業を優先的に取り上げて推進する。こういうふうに変つてきておるのでございます。このようす観察からこの公共事業を見て参りますと、建設省が実施する部分のみに限つて申しますと、昭和三十一年度におきましては、事業費として約一千二百

億円程度を使用しておりますが、この金で年向延べて約八千六百万人、一日平均いたしますと約三十万人程度の労務量を扱つてあるのでござります。これはたゞいま国会で予算審議中でございますが、明年度は本年度よりもさらに若干増して、一日当り三十三万人程度を雇用する計画になるかと思います。御承知のように、昭和二十九年は日本經濟の非常に不振の時期でござりますが、このときからの雇用情勢に対処いたしましたために、失業者吸收のいろいろな措置の強化がはかられただのでございまして、また同時に、失業者の多発地帯におきましては、労働能力の比較的に高い失業者を計画的に吸收するために、公共事業の一部を特別な事業として実施するといふ措置がとられております。御承知のようにこれは当初取り上げられましたときには、緊急就労対策事業といつておりましたが、現在では臨時就労対策事業または特別失業対策事業ということで行われております。本年度を見てみると、特別失効事業で一日約一ヶ一千、臨時就労対策事業で約二万人を建設省関係の事業だけで使つております。これらの特別公共事業を実施するに

ついては、いろいろ問題がござります。たとえば労務費の率とか、失業者の吸収率の決定、あるいは失業者の紹介方法、賃金額の決定、いろいろあるのでござりますが、特に、次に申し述べますことにについては非常な注意を要する点であると思ひます。すなわち、第一には、紹介される労働者には比較的高生産者が多い。また女子が多いという点でございます。次つてこれらの労働者の労働能力がきわめて低い、また失業対策事業に長期間定着をしてありますために労働意欲が減退してあるものが多いという事実がござります。これらの事情は経済規模の拡大に伴つて、民間産業が大分景気がよくなつて参りまして、これに吸收される機会が多くなつてありますが、また、この機会が多くなればなるほど公共事業に就労する労働者の質がますます悪くなる傾向が明らかにつかかわれるところであります。それからもう一点は、事業の施行地といつものか、失業対策上の要請に必ずしも適応しがたいという実情がござります。今後この傾向はますます激しくなることが予想されるのでござります。この二つの点は、現在わずか二、三万人程度の失

業者の吸收を目標に置いてある場合においてさえ、さやめて非能率的な施行を余儀なくされてある実情でありますので、潜在失業対策の一環といいたしまして公共事業を今後大いに活用する、そして計画的に失業者を吸收する場合には、以上申し述べた二点を特に考慮していただき必要があろうかと思われる所以ございます。ただいま申し上げましたことが建設省としての公刊の意見でござります。これから申し述べることは、私の個人的な意見でございますから、ごよう御承知願いたいと存ります。

まず第一に、この緊急対策に一から五まで項目別に書かれてございますが、先ほどと通産省から御意見のごございました最低賃金制度、あるいは家内労働法の制定という問題についてでございますが、家内労働法というものの内容については私は詳細を承知しておりませんので、これについては何とも意見は申し上げられないのでござりますが、最低賃金制度というものはやはり個人としては必要なことではないかと思います。ただ、この制度そのものは早急にきめて実現する必要があると思いますが、このきめ方についてはいろいろ御意見も出でているようでござ

ざいますし、慎重に検討していただきたいということをございます。

また、次の潜在失業者に対する手当と、公共事業と社会保障でござりますが、これは、私どもの省で公共事業を実施している立場から、ただいま若干触れたのでございますが、やはりこれはここに書いてあることが妥当である。すなわち、労働力の生産的な利用をはかるとともに、非生産的な労働力の完全非労働力化をはかる、やはり抽象的大書いてはございますが、この文句通りに今後の労働対策は考へ直していく必要があるのではないかと考えるのでござります。現在公共事業に就労しております高令者、婦女子といふのは、本来は非生産的な人々が無理やり労働力化されてあるような状況でござりますので、これらの中については、なるたけ社会保障制度を活用して救済するという方向に持つて参りますとともに、大都市もそうでありますが、特に農村において潜在失業化しておる二、三男を積極的に活用する道を講ずる必要があると思います。これは反面日本の農業構造の基本的な欠陥と対照してみます場合に、特にその感を深くするのでございま

す。と申しますのは、日本の農村においては、きわめて膨大な過剰労働力を抱えていると言われておりますが、これはたとえば、日本の農業人口といふものが明治初年以来一向減つておらないという事実、またこれを、人口、面積その他の条件からいってほぼ似てゐるイギリス本国の場合と比較してみるとよくわかると思います。イギリス本国におきましては、この百年間に農業人口は三分の一に減つております。現在全人口の五%程度が農業に従事しているにすぎないと思ひます。しかし日本は、まだ全人口の四。%程度のものが農業に就業しております。しかもその人口は、明治初年以来ちつとも減つておらないのであります。申しますことは、結局、日本の農村においては労働力をすべて家族労働に頼つてある。この家族労働は年じゅう必要なわけではありませんで、わざか農繁期の数カ月間必要なだけでござります。つまり、わざか数カ月間の農繁期に必要とする労働に対して、一年分の賃金が支払われてある。これでは農業労働の生産性が低いのは当りまえでありまして、農村の過剰人口はやはりオニ次産業、あるいは

は第三次産業に転換をさせなければならぬものだと私は考えております。す、ここにきわめて最近な例を引きますが、いふゞやイタリヤ映画の「にがい米」というのがありますて、私痛切に感じたのであります。イタリヤの農業労働者といつのは、農繁期に季節的に都市へ移入されると、いう形態をとつてあります。

これはイタリアの農業構造と日本の農業構造が根本的に違う、といふ点から考えなければなりませんが、日本の農業の現在の規模があまりにも過小であるということ、これについても私は何うかの改善を加えなければならぬと思うのでござります。やはり農業の労働力といつものは、季節的に必要とされる時期だけ臨時に移入される労働力によつてまかなうことにはすれば、農業の労働生産性はかなり高まるんじやないかという気がするのでござります。これはもちろん非常にむずかしい問題でございまして、いわゆる農村の潜在失業者、過剰労働力といつものを有効に活用するためには、農村の人口構成を根本から変えていく必要があるのでないかと考えるのでござります。

それで、私また少し手前みそになるのでござりますが、私どもの方では七、つい
つた、意味にあきまして、農村の二、三男といふものに對して第二次産業への就
労の転換をはかる一助として、産業開発青年隊といふ事業をやつてあります。こ
れは要するに、現在農村からいろいろな人々が公共事業に就労しておりますが、
これらの中で、いかゆる被災の二、三男を集めまして、昼間は公共事業に就労
させながら、夜間に於いて建設技術の教育を受けております。これは一年間教育
をいたしまして、教育が終りますと、各民間産業なり政府企業なりに就職をあつ
せんしてあるのでありますか、これが現在では百パー セント就労効果を上げてあ
るのでございます。しかしながら、国内の建設業におけるいかゆる技能者の量と
いうものはそう極端にふえるものではございませんので、今後においては建設技
術を習得した技能者を海外に技術移民として送り出すことを考えておりまして、
すでに昨年に十七名、この春に十名試験的に送り出したのでござますが、これ
がブラジルにおいて非常に好評を博しましたので、今後は計画的に送り出したい。

かようになります。そのために来年度の予算にあきましては、これらの青年隊修了者が、ブラジルに渡つてすぐ第一線に入ると、なかなか言語、風俗、開拓技術が若干内地と違いますので、当初とまどうというような実情がございますので、外務省を通じて大蔵省にお願いいたしまして、来年度から、ブラジルに訓練基地を設置する経費が認められましたので、今後は内地で教育した者を、ブラジルに渡しまして、渡つてからなお半年程度の再教育をいたしまして開拓前線へ送り込むことも考えてあります。ただいまは予算の關係で年間わずか七、八人しか養成しておりませんが、将来は拡充強化して、いわゆる農村の潜在失業対策の一環として進めていきたい、かようになります。はなはだとりとめもないことを申し上げましたが、私の感じであるところを申し上げた次第でござります。

○永井会長 ありがとうございました。飯沼さん、この機会につつあなたの御意見を奥連してお話し願えませんでしょ、つか。

○飯沼委員

別に申し上げることはありますんが、ちょっとお伺いしたいと思います。

公共事業でたくさんの人を吸收しておられるのですが、どういう地方にどういう
ような、大体プロック別くらいの人数があわかりになりませんでしょ、うか。

○川島建設省総合計画課長

ここには資料を持っていますが、各地区別の事業量

はわかつておりますから、御希望とあればあとでまた……。

○飯沼委員

元のお伺いしたいのは、公共事業費があもにどういうところで使われて

あるか、大都市の国内で非常に多く使われておる状態なのか、あるいは未開発地
域、そういう方面にどの程度にその費用が使われてあるかということをお聞きし
たいと思います。

○川島建設省総合計画課長

元は今ここに資料を持ち合しておりますが、少くとも

一般的に言えますことは、後東わが国の公共事業といふのは、国土総合開発に基
く特定地域といふものに重点が施行されておったわけであります。御承知のよう
に、わが国で特定地域といわれるのは、大体未開発地域でございまして、大都市

のない県が多いのでござります。従いまして、少くとも從来に廻しましては、都市に投下される公共事業は、全体の比率から見ますと割合に低い比率を占めておるのではないかと思ひます。なおかつ、都市における公共事業と申しますと、街路事業、区画整理事業、公園の事業といふように、人件費、労務費以外の費用が割合高いウエイトを占めてある事業が多いのでござります。従つて、公共事業より労務者の吸収率が總額の上においても大都市は低いばかりでなく、労務比率の構成においても他の地域の事業よりは低いことになつておりますので、そういう点では非常に都市の方々不利な立場に立つてあるかと思ひます。ただ最近に至りまして、未開発地域の公共事業に重きが施行されてありますために、いわゆる京浜、阪神、北九州あるいは中京といったような大工業地帯の産業基盤の整備本はないが、總体的に遅れたということから、昨年あたりよりやが主しくなりました鉄鋼、電力、輸送力の不足という事態を惹起いたしましたので、三十二年度の予算におきましては、既存の工業地帯における産業基盤の整備の遅れを取り戻すため

に相当費用が増額されてあります。これはわが国の過去のいろいろな情勢から実はやむを得なかつたことでござりますが、今後はそぞいつた大都市の公共事業は、總体的には從来よりかなり高いウエイトをもつて実施されることになると思ひます。

○飯沼委員 私の申し上げたことは、あるいはその反対かもしませんが、大都市の輸送その他太行き詰まりの状態を至したどいうのは、あまり大きくなり過ぎたことに原因があるのであって、むしろ工業地帯といふものはある特定の場所に集中するよりは全国的に適当に分散されることの方が私は望ましいのではないか、とかと思う。あまりに一ヵ所に集まり過ぎたためにどうにも能率が上らなくなつてしまつてある状態にまでにきておるのではないかと思つてですが、私のお聞きしようとするところは、大都市に公共事業費が非常にたくさん使われるようになることのないようにもしろ全国的に適当に配分されることが望ましいのではないかと三通りうことを申し上げたかつたわけなんです。

○川島建設省総合計画課長 それは確かに御説の通りでありますて、私が今四大工業地帯に公共事業のウエイトが相当高められたと申しましたのは、これ以上四大都市にさうした産業人口が集中するための施策として行われるというわけではございませんで、すでに過大化した都市の既存の産業が、そついた産業関連施設の不備のために麻痺状態に陥っている、従つてそれに対しても、もちろん抜本的対策を講じなければいけませんけれども、とりあえずカンフル注射をする必要がある。そついた意味で公共事業のウエイトが高められたのでございまして、抜本的には、地方の未開発地域に二次産業を起すことによつて大都市への人口の過度集中を防止しなければならぬことはもちろんでございます。その点につきましては、現在通産省と私どもの方、農林、運輸、大蔵、自治、これに首都圏が入つていろいろ対策を協議しておりますが、三十二年度におきましては、いかなる地方に二次産業を起すか、起さなければいかぬかといふ点で打ち合せをすることになつております。しかしながら、いかなる地方に今後二次産業を起すかという点に

聞しましては、いろいろ見解がございまして、実際どこの地域を具体的に取り上げるかという問題については今後相当検討が加えられることと思われますが、いずれにしても基本方針といいたしましては、すでにこの四大地帯からは人口と産業を追に出すことはできないにいたしましても、これ以上ふやさぬようKという方針で進むつもりであります。

○沢田委員 ことしの予算が通過いたしましたと失業救済の意味で一日平均三十三万八千くらい救済できるということをございますか、それはどういう計算によるのですか。これは過日北岡さんのお書きになつたものを拝見いたしますと、計算の仕方によつては、
○北岡 今の日本の潜在失業者は一千万にちなるところという数字をあげてあらわれたのです。どういう御計算ですか、もし北岡さんの数字でかりに一千万といいたしまして、今の日本政府の失業対策の設備からいって、建設省は、他の者の關係も入れると、一千万人の潜在失業者のどれくらいか救えることになるのでしょうか。計算してありますか。

○川島建設省総合計画課長 私もはなはだ申しわけございませんが、正確な数字は持つておりません。

○次田委員 一回三十三万という計算をすると、一ヶ月に十萬でしよう。それが二年と一年になると一億にならなければならぬ……。

○川島建設省総合計画課長 建設省だけで、来年度は延べて九千二百六十九万人だ。

○次田委員 潜在失業者が一千万あるとして、その計算は、リシクをどうさせるのですか。

○川島建設省総合計画課長 かりに潜在失業者が一千万あることが事実といえますれば、各省合せましてもおそらくほんの一割にも足りないものではないかと思います。ですから、公共事業では向題のごく一部分しか解決できまいということです。今日はやはり二次産業を振興する、これもあるだけ雇用者の吸収率の高い産業を興すといつこと以外に方法はないと思ひます。

○北岡専門委員 先ほどのお話を非常によく聴いたのですが、今のお話にはちょっと

共鳴しかねますので意見を申し上げかたがたお伺いしたいのですが、第二次産業といわれるものは、いわゆる普通の生産事業ですね。どうも日本においては輸出とか、海外との競争というものは、非常に大へんな標準になつてくるものですから、極度に産業を合理化しなければならないんですね。ですから、生産がふえましても雇用はあまりふえないと、これは考え方にはうぬと思つのです。先ほど稻葉君があげられました造船業ですが、これはちょっと例がラフですから、ほんのこんなものかといふうに軽くお聞き願いたいのですが、一昨々年、日本で造船台が四台しか動いていなかつた時代にも、やはり労働者は十二万ぐらいあるのです。昨年になつて造船台がフルに動いて、今稻葉君があつれやつたように造船業の労働者は十二万ぐらいになつた。これは陸上のあれもありますし、今までのアイドル・システムとか、青員業とか、いろいろなもののがござりますから言えませんけれども、造船業だけをもつてみますと、造船業活動が十倍になつたのにかかるわらず、造船業のプロパーの数はふえていないということです。それだけを一

般の標準にするわけじゃございませんけれども、普通の生産業におきましては、この向岸君も言っておりましたか、日本で完全雇用するためには、労働生産力は五、六年のうちに倍にならなければいけない。これは非常に突いてあるのでありますて、生産が倍になつてやつと労働力は五分か一刻くらいしかふえないじゃないかと思うのです。ですから、生産を盛んにすることだけによつて、雇用労働者を全部吸収するという観念はどうも日本では実際合わないので、やはり、生産というものは外國と競争し、輸出をしなければならぬいたから、極度に合理化するということに向むなければならぬと思つのです。そつしますと、雇用拡大という面は、建設省関係の公共事業が元はかなり背負うのだと思う。おれの方は彼らでも努力力が要るのだといつ方法をもつて計画をされてもらつたらどうかと思います。されど、この機会に伺いたいのですが、建設省にあります予算化してまいり方にはまことに、これは局や係でも何でもいいとにかく一度あなた方がごらんになつて

て、一応理想案ではあるが、とても金がかかるつて実行できない、こんなものは表に出せないと言わぬでも、とにかく一応日本の道路とか、住宅とか、河川とか、日本という国は今は神武以来の景氣で造船業なんかは世界一になつたのですけれども、日本は住宅はアフリカ並ですね。

かに南欧スペイン、イタリア並に道路、住宅を直すだけでも、無限の労力が必要ると思うのですが、建設省の案で一番大きな理想案と申しますが、どんな案か如りませんけれども、案で、どんなものがあつて、どれくらいの労力を要する、吸収できるのだといったような案があつたら承わりたいし、もしあれば何か適当な機会にそういう計画を――計画といふにはいかないでしようから、資料をいただきたいと思うのです。

○川島建設省総合計画課長　それでは、私の夢を申し上げます。実は私はきょうは参考官の代理として参つたのですが、本部は国土計画、地方計画でございます。これは、大体考えられる可能性きりぎりの夢を掛けといふ課でござりますので、夢

はいろいろおもひでありますか、そのうちのおもなものを二、三申し上げますと、

第一に、今国会で審議になつております国土縦貫自動車道といふのがござります。これは北は稚内から南は鹿児島まで自動車専用の道路を作ることの計画でござります。これはかくてから私どもの方で主張してあるのであります。最近やつと陽の目を見ることになつたのであります。私考えますのに、この国土を縦貫する自動車道が完成いたしますれば、すでに領土の拡張が絶対不可能な現状におきましては、国土を有機的、立体的に活用することによつて、実質的に国土の拡張がはかられる一つの契機になる事業ではないかと思います。

御承知のように、関門隧道につきましては、すでに国鉄が開通いたしまして、国道についても来年の三月には開通式をあげることになつております。それで本州と九州向ふ陸路連絡が可能になるわけでございます。ところが、残された問題といだしましては、四国と本州を結ぶ連絡路、さらに本州と北海道を結ぶ連絡路が次に考えられるのでござります。これにつきましては、すでに国鉄当局にあき

ましては相当調査を進めておりまして、北海道については津軽半島の三厩村近か
う北海道の福島町に出る海底隧道か鉄道敷設の予定線として計画されております。
また本州と四国の交通路につきましては、兵庫県の垂水付近から海底隧道により
まして淡路島に接けて、淡路島を陸路横断いたしまして鳴門海峡を渡つて国鉄の
鹿養線の終点に連絡する。これは鳴門海峡を橋で渡すか、海底で通るかという問
案があるのであります。いずれにいたしましても、本州、四国間を隧道なり橋
梁によつて連絡すると云ふことが鉄道で計画されております。私は、この彈丸道
路又北海道、本州、四国、九州を縦断するという計画が実現の緒につきました以
上は、今後はこれらの支線をも含めまして、この四大島をすべて道路なり鉄道で
連絡するという構想を夢として描いてもいい時期にきているのではないかと思ひ
ます。四大道が陸路によつて連絡されると、從来の所得の流動形態も、あるいは
各地域の經濟構造も相当の変化を予想されますし、日本の狭い国土も非常に有
効に使え、經濟構造は相当な変化を来すのではないかと思ひます。特に北海道、

本州向の海底隧道水かりに実現いたれば、從来西日本に偏してありますれば、日本の人口及び産業が東北、北海道方面においても非常に躍進を遂げ、それらの地方における人口収容力をも相当高める一つの契機になるのではないかと思ひます。

さうにもう一つの夢を申し上げますと、ただいま九州の有明海を縮め切る計画を私どもの方でもつて大蔵省に予算を要求したのでありますか、これは時期尚早ということでお認めいただけなかつたのであります。現在有明海については、農林省において小規模な干拓事業を進めてありますが、御承知のように、有明海は干満の差が六メートルといふところであります。台風と高潮がハーフカットされると、干拓堤防が毎年こわされるといふような状況であります。極端に言えば、賽の河原の石を積むよな状況にござります。そこで、有明海の入口を大きく縮め切りますと内水を陸地化する。有明海の面積は約十六万町歩ござりますが、これを出ロの三角地点で縮め切りますと、十六万町歩が干陸するわけでございます。

そのうち約十万町歩程度は耕地あるいは宅地、工場敷地等に転用が可能になります。またこの有明海が陸地化いたしますと、海底に眠るといわれております四十億トンの石炭の陸地からの開発が可能になります。また堤防をもちまして道路にいたしますと、天草と雲仙を結ぶ。あるいは熊本と雲仙を結ぶ陸上交通路が開けるのでござります。このよろづな総合的な効果をねらつて有明海の大縮め切り計画の調査にかかりますといたしましたのであります。これは残念ながら大蔵省の方で認め頑えませんでしたので、これはオランダのゾイテル、ゼーの開拓計画を立てられましたヤンセン博士が、技術的には一応可能であるという結論を出しておられますので、今後ともこの計画についてはぶり悉く要求するつもりであります。

大体一番大きな構想として考えられるのはただいま申し上げたようなことでござりますが、これが実際に事業化されれば、莫大な費用の吸收にあることは間違ひございません。また反面莫大な事業費を要するのでございまして、これもやはりその工事費と、それから得られるベネフィットとの対比におきまして検討

を要する問題かと存じます。

○ 黒木専門委員 御参考に厚生省の立場で現状を申し上げてみたいと思ひますが、実は生活保護と公共事業でいろいろ失業対策をやつておられます所、その間の非常なシレンマ水ござります。と申しますのは、生活保護で対象にしてあります人たちは、うち、稼動力のある世帯が実は六割近くあるのでござります。ところが一方先ほど申されましたが、労働省側の緊急失業対策でやつておられる場合に、高令者とか、子供を抱えた女子をたくさん雇用なさつてある。その辺が各自非常にばらばらでござります。特に最近の傾向は、都市が緊急失業対策事業を毛嫌いをいたします。これはいろいろ理由があると思いますが、一つは、曰妻い組合 がうろさく言つから、めんどうくさいとか、あるいはまた仕事がないということで、しかも、悪いことには緊急失業対策事業が仕事事業でありますから、不熟心などころはまちやらないわけでござります。しかも悪いことには、国の補助が生活保護では八割出るのでですが、緊急失業では実質的にはおそらく半分出ないんじゃない

かと思ひますが、そなまりますと、今のようにやり方で、労働省と厚生省の間では、労力のある完全な人たちを保護法で見て、稼動力の欠けた人たちを労働省で見ると、いふことがざらに行われてゐるわけです。そこで今度は労働省としてはどうじつことになるかといふと、婦女子とか高年令者は厚生省で見てしれといふのでこつちに押しつけてくる。それは私の方で見るけれども、びんびんした人たちは君の方でやつてくれといふのです。労働省としては建設省に、公共事業は失業対策を立てときめてもらいたいといふことです。三者の間がお互にチームワークといふか、計画性がないといふのか、現実にはチーム・ワークをとつて計画的にやればもつと合理的にいくのです。そういう地味なことさえ行われてあらぬい。私は保護課長を長年やりまして、そないう氣から矛盾を感じておつて、さればどうにもならないことがあります。それが失業対策事業の地味な点で、それがまた一つの解決しなければならぬ点じやまいかといふ感想を持つてあります。

○川島建設省総合計画課長 産用量ですが、昭和三十年度において全建設事業、これ

は農民も、民間も全部入りまして、いわゆるオニセイ産業中の建設業に占める雇用吸收量は約百九十六万人になつております。

○北岡専門委員 先ほどあなたのおっしゃった理想案の有明海縮め功利と自動車道路、これでどのくらいの費用がかかり、その何割が労働者で占めるか、これは大ざっぱな見積りでありますか。

○川島建設省総合計画課長 疑念ながら出しておりません。

○沢田委員 この審議会で人口収容力について審議したものがあるのですが、とのうちに今お話をありましたような道路の話もあり、国土開発をして人口をそつちの方に吸収しようといふような問題があつたのですが、北海道開発はどうなつておるのでですか。あれは建設省の所管ですか、それともどうなんですか。

○川島建設省総合計画課長 北海道につきましては、一応公共事業費は内閣の總理府の北海道開発庁に予算が計上されまして、その予算を俟う場合に、各省に分配をいたしまして、各省から北海道開発庁に流して使われるといふことになつております。

ます。

○沢田委員 もとの現状はどういうことになつてあるのですか。北海道開発庁といふの
があることはやかつてあるのですが、北海道開発はどの程度進んであるのですか。
○川島建設省総合計画課長 どの程度と申されますと、予定通り進んであるかどうか
といふことでござりますが——第一次五ヵ年計画は、予定に対して約五〇%でござ
ります。

○黒木専門委員 痛感で、特に炭鉱の不況のときに生活保護で見ざるを得ないといふ
ことで、結局稼動力のある人たちを見るわけです。ところが、労働省で公共事業
をやろうとしても、なかなか建設省の計画あるいは各省の計画とマッチしない
のです。特に住宅の問題とか、定着の問題がありまして、その辺がいろいろ計
画ができましても、それではいざ潜在失業をどうするかといふ具体的な方法にな
りますとかうまやりしていくわけです。

○沢田委員 この審議会で取り上げるべき問題かどうか知らないが、われわれ外から

見ていて、各省の横の連鎖、交流——人事の方は別としましても、仕事の面で非常に損をしていますね。さつきブラジルの建設移民の話もちよつとありましたが、移住のことでも、建設省たゞ労働者たゞことに農林省、外務省といふとござるちやになつてしまつのです。この損失はえらいもんですよ。

○賀川委員 気はことしの北海道の飢餓は恥しいと思つてあるのです。これは前からいつてあるのです。ノルウエー、スエーデン、デンマークには飢餓の人がありませんよ。あつたところで、本ルスタイルのような大きな牛は入れてあります。日本はどうしているか知らないが、あんな食糧のたくさん要る牛を入れて、飢餓になつたう大騒ぎをする。ことしは東北の岩手県あたりは飢餓であつたのですが、農業大入つておつたためにうまくいった。そして飢餓もまぬがれてゐるのです。今度でも、農林省が少し注意してくれて、農業協同組合太力を入れたうば北海道は飢餓はなかつたと思つてゐるのです。開拓農民なんか山の上へ開拓にいつて、群馬県あたりは去年までは木を植えるといふと許さないのです。

私は三十年以上も樹木作物をしっかりと植えましよう。

その間に農業をやりましたようといって、それを私どもが援助して、横名の方面に農業をやつてあるのです。それに対し、木を全部切つてしまつて米と水、麦とかを作らなかつたら開墾と認めず、開墾援助費をくれないのです。去年になつて初めてほかのものを植えてもかまわないということになつた。そういうふうにめちゃくちやなんです。私どもからいつたら、木の農業と豚と牧畜及び家畜類を入れていかなくてはならぬけれども、牧草を植えても開拓費をくれない、こういうことについては、今沢田先生の言われたようく、幾ら開墾費や補助費を出してこれても、総合的友計畫の根本的基本をやらなければいけません。たとえばアマゾン河へ日本の農民が行つて、あそこの木を全部切つてしまつたらきつと失敗する。私は日本の移民があの熱帯地方へ行つて、何十万年があつた木を切つてしまつたら、きっと日本人はあそこを砂漠にしてしまうのではないかと思う。私は今度タイへ行つて驚いたのには、タイでは木を切つている。そのため内地

水が二十年間に半分に減ってしまったて、一反歩で米が五斗二升しかとれないのです。私は土壤バクテリヤを殺してしまったら砂漠にあると思う。支那はもうそれが減りつつある。私は立体農業、樹木農業と花本科植物との関係を研究せいと言つてあるのです。今のように、温帶農業を熱帯へ持つていつたら失敗する。これは砂漠を製造するのだ、同じように、斜面農業といふものをあくまで米と麦だけでいこうとしたところに、引揚げ農民が失敗した最大原因があつたと思うのです。たとえば、工業が興つてきて瀬戸内海に悪水が流れる。そして纖維が茎にたまつて銅がもうとれないのです。だから沿海漁業は水のために減りてしまう。だんだん漁業ができなくなつて蛤やあさりがとれなくなる。これは通産省に承わりたいのですが、今から二十年前に琵琶湖のあさりが全部ためにまつてしまつた。それをあそこの旭レーヨン水一億円ばかりで水を淨化する設備をして、また近ごろでは琵琶湖のあさりがとれ出したのです。そういつたように、もう少し瀬戸内海周辺の川に対する淨化運動をしてくれるようなことはできないものでしょうか。

それを建設省にめ、通産省にも承わりたい。私は人口収容力委員会の小委員をしてあつたのですが、こんなことをしておつたら日本の国の人口は収容できない。これは飢餓についても、開拓農民についても、瀬戸内海方面のことについても考えるのですが、ことに薩太を失い、朝鮮、台湾、満洲を失ったのを山で取り返したいと思つて私は山岳農業を専心研究しているのですけれども、その方針を実は農林省が確立してくれていないのでです。この間も私は林野庁にたのまれて樹木産業について講演したのですが、国土開発についてもう少し総合的なはつきりしたものをやつてくれぬと、たとえばダムを作つてくれる。岡山県の旭川にダムを作つた。これは大へんけつこつです。佐久間ダムを作つた、ちよつと洪水がきたら川が參つてしまつ、私がテネシイー・ヴァレーを見にいつたら、あそこでモルガン監督が川の両わきに森林を作つてあつた。日本ではダムは作つたが、そのダムを守るために木は植えてくれないのでです。洪水が出たなら、そのダムはへばつてしまふ。建設省ではダムに対して、川の両わきに樹木作物を植えていく方針をと

つておられると承わりたい。

○川島建設省統合計画課長 私今承わつたうちで関連がある点について申し上げます。

最初に申しました工場悪水の問題でありますか、これは最近特に戦後重化学工業が非常に盛んになりまして、河川水汚染するという問題が非常にやかましくなつて参りました。従来これにつきましては、地元民と会社側が個々に折衝いたして補償料をもらつたり、あるいは会社側が浄化装置を設けて、水を浄化して流すというような形をとつておりましたが、最近非常に問題がやかましくなりましたので、来年度予算からやつと大蔵省が工場排水の処理について予算の支出を認めたのであります。三十二年度はまだ最初でございますので、あまり大蔵省でも大きくとりませんでしたか、和歌山市は有名な皮革工業の盛んなところでございまして、相当悪水を出しますが、あの和歌川筋で工場排水の処理をする。それをもう一つは、大阪府内の八尾市でありますか、八尾市の長瀬川の悪水処理、それから名古屋の尾西市でありますか、そこには有名な織物の産地でありますか、あ

そこから曰光川に流れる汚水を処理する、この三つの河川につきまして工場排水の処理施設費が国費は四分の一補助であります本、三十ニ年度から支出が認められることになります。これはほんの二階から曰葉程度でありますか、そういう事業を政府もやつと取り上げるに至つたということは、日本の政策としては一つの大きなエポックを画するものではないかと考えてあります。

それから、せつかくダムを作つても、流出土砂によつて水浸するではないかといふお話をございますが、これは確かにそういつた傾向が従来あつたことは認めざるを得ないと思うのであります、しかしながら、戦後の多目的ダムを作り出しましてからは、やはりそういうことが相当心配されまして、ダムを作れば必ず上流に砂防堰堤を築造するというような措置がとられておりますし、またダムの上流には保安林を設定いたしまして、木を勝手に切らせておられない、また植林について補助をいたしまして、木を植えるというような事業がダム建設に並行して行われてあります。これもやはり戦前には見られなかつた一つの進歩ではないかと考え

であります。ただ御指摘の土砂流出の措置でございますが、これも所管が農林省と建設省と分れまして、本流筋の砂防ダムは建設省、支川の砂防、造林については農林省の所管であります。最近におきましては、両省いろいろ協議をいたしまして、できるだけダムが埋没するのを防ぐというような施策を実施しております。

○日高通産省企画室長　今のお話と同様に、工場排水の問題でありますが、実は通産省の方でも主として中小企業庁あたりで共同施設で染色工場あたりの汚水処理施設、そういうものを今度は予算としては独立項目にはなりませんでしたが、中小企業の共同施設の補助の費用があるのであります。その中で、そういった共同施設についてやつていくことになります。

それから、大企業の方につきましては、これは自分でやるべきものにつきまして、今まで開発銀行からの設備資金の融通につきまして、そういうた産業開発施

設といふのはあまり入れていなかつたのでありますが、ことしから、大企業については自力でやるについて融資ができるようにしてあります。

○賀川委員 もう少し伺いたいのですが、神戸市で川崎造船所が薄板を作つてあるのです。最近は八幡の製鐵所が煙突からセピア色の煙を流してある。これが神戸市に流れ、そのために小学校水立ち退きを要求されていて、この煙突のために二つの小学校が閉鎖になる。こういうことは恥しい話で、わざわざ何千万円もかけた小学校が二つ閉鎖させられるのです。私も神戸市の教育委員をしておるのでですが、通産省で何とかなりませんか。ことに二万水ルトのものを煙突に流せばとれるのです。そうすれば、下の方で一々運び出すのはめんどうくさいからというので、たあっと流すのですから、何か法律を出してもらいたい。市が何千万円か損をして建設したものをつけてしまふというのは恥しいと思うのです。それも特許の株式会社のためにやむを得ず私は黙つておりますが、実は恥しいことで、なんだん大きな製鐵工場がああいうことをやると思うのです。そんなことについ

てのお考えはございませんでしようか。

○曰高通産企画室長 鉄鋼業は相当大きいのですから、自力でやるような指導を通産省としてはやつてあるわけであります。全体としての煙害なりその他の鉛害でございますが、これについても、実は昨年来研究はいたしておりますが、まだ十分具体的な案までに到達していきません。

○永井会長 だんだん時刻が移りましたので、ここいらで打ち切りたいと思うのでございますが、通産省と建設省の御当局の方々には、懇切なる御意見をお寄せ下さいまして、審議会を代表して厚くお礼を申し上げます。(拍手)

次に、まだ通産企画庁と文部省の両省のお話を伺うことになつておりますので、年度末押し詰まつて御迷惑ではありますようが、二十八、九日ごろにいたして、四月になりましたならば総会から部会の方に移しまして、起草委員会を作つて七八、八月ごろにはまとめたいと考えております。二十八日と二十九日とお多数の方はどうかお都合よろしくございましたようか——それでは、なお企画庁と文

文部省の御都合も伺いました、二十八日か九日の両日の二つちに日を選びたいと思
います。

本日は 大へんに御熱心な質疑応答がありまして、あと二省伺いますれば左ん
左ん結論も出ようと存じます。元来、原来に提供いたしました人口問題研究会の
案というのは、潜在失業のあり方を詳しく述べたもので、対策の方は非常に抽象
的であります。これは審議会で各県各省の御意見をよく伺つて、それを協議
して具体的な結論を出すといふ意味で今進んであるのでありますから、どうかそ
のあつもりでもう一回二省のお話を伺いたいと思います。

本日はまことに長い時間ありがとうございました。

午後四時閉会

—了—